

実施日	視察先	視察項目	備考
1月28日	奈良県 三郷町	・学校給食センターについて	
1月29日	大阪府 堺市	・ダブルケア支援事業について	

視察先	項目	調査内容
三郷町	学校給食センターについて	<p>三郷町は、人口約2万3,000人。面積は8.97平方キロメートルと大変小さな町である。三郷町学校給食センターは、平成27年3月に竣工し、空調設備により温湿度管理を徹底した「ドライ方式」を採用。調理能力は1日2300食。食物アレルギーの子供に対応するため、専用の調理室を設置し対応を行っている。</p> <p>まず、センターに到着後、実際に地元の野菜をふんだんに使った給食を昼食としていただいた。</p> <p>今回の視察では、給食センター機能のほか、停電対応型ガスコージェネレーションシステムを採用し、福祉避難所等の防災機能を兼ね備えた複合施設である点についても視察を行い、建設した経緯について町長から説明を受けた。</p> <p>学校給食センターに防災機能を兼ね備えることを決めたきっかけは、平成23年の東日本大震災の被災地である気仙沼市の避難所を視察したときで、避難所運営をしていた職員から、これからは、いかなる場合でも電源と水と食料を供給できる施設が必要であることと聞いたことであった。また、阪神大震災の際、ライフラインで一番強かったのがガスの中圧管であったという、この2つの震災から得た教訓を基にしているとのこと。老朽化した学校給食センターを建て替えるに当たっては、1つ目として、</p>

		<p>安心安全でおいしい学校給食を提供すること，2つ目として，食育を推進すること，3つ目として，環境への配慮を行うこと，4つ目として防災拠点としての機能を持った複合施設を整備することの4つを整備方針に決めたそうである。</p> <p>その中でも，停電対応型ガスコージェネレーションシステムは，もともとお湯を作るボイラーであるが，電気を作ることでもできるシステムであることから採用したとのこと。センターの2階は避難所を兼ねた会議室と，親子料理教室などで使用する調理室があり，平常時には食育の場として活用している。調理台は可動式となっており，非常時には，移動させ，避難所としてのスペースを確保することによって，126名を収容することが可能となっている。1階には和室があり，平常時は給食センター職員の休憩室として使用し，非常時には，19名を収容できる福祉避難所として使用できることとなっている。また，町役場が川の近くにあることから，川が氾濫し，役場が被災したときのために，センターを第二次災害対策本部にできるよう防災無線の発信機を整えたとのことである。外にある耐震性貯水槽には三郷町の避難者が3日間水を飲める量である60トンの水が貯水されていた。</p> <p>センター方式のメリットとしては，大量調理が1か所で行えるため，作業効率がよく施設整備や調理等の人件費のコストが削減ができる。反面デメリットとしては，保温に優れた食缶の使用や適温で提供するため，各学校や幼稚園への配送時間の配分，また，万が一，食中毒が発生した場合の被害が大きくなるなどが挙げられる。</p> <p>センターでは子供たちに安心安全な給食を提供するだけでなく防災機能を兼ね備</p>
--	--	--

		<p>えた複合的な施設として運営している。1日3食のうちの1食である学校給食は、健康と命を守るための大事な1食であることを念頭に入れながら、きめ細やかな栄養管理を行い子供たちに安心安全でおいしい給食を提供することがセンターに課せられた使命だと痛感しているとのことであった。</p>
<p>堺市</p>	<p>ダブルケア支援事業について</p>	<p>施策実施に至る背景として、晩婚化や出産年齢の高齢化に加え、家族構成の変化などを背景に、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア）の問題が指摘されている。介護を理由とする離職者が、近年、毎年10万人前後発生し、国も「介護離職者ゼロ施策」を展開しているところである。内閣府では全国で25万3,000人がダブルケアに直面すると推計しており、堺市においても人口割で1,700人程度が対象となると予測している。</p> <p>このような現状から堺市では、同時期に子育て（18歳未満の子供や孫）と介護の両方を行っている状態をダブルケアと定義し、子育てをしながら親の介護もしている方や、孫の世話をしながら配偶者の介護もしている方を主な対象者とし、多様な世帯状況に対応するため、子育てと介護を両立したダブルケア相談窓口を開設した。</p> <p>相談窓口の設置にあわせて、市内の7,165世帯を対象に子育てや介護による離職に関する実態調査を行った。子育てや介護による離職の現状等を明らかにすることで、今後の課題や必要な支援策を検討し、離職することなく働き続けられる社会の実現を目指すため、潜在する課題を浮き彫りにしていく取組を行った。</p> <p>調査の結果、ダブルケア世帯への相談支援の機能を強化すること、介護離職防止のため、企業と市の両側の支援が必要である</p>

		<p>こと、子育てと介護の両方を担う世帯への専用相談窓口の機能を広く周知し充実させていくこと等の課題が明確となった。</p> <p>実態調査で判明した課題に対応するため、まず各区域に配置されている基幹型包括支援センターにダブルケア相談窓口を設置し、そこで従事する職員を対象に子育てや介護の知識習得のための研修を実施した。関係機関との連携体制を構築していくことや、個別ケースへの対応力を強化していくための検討会を実施し、相談窓口の機能強化を図っている。</p> <p>また、相談窓口について広く市民に周知してもらうため、専門講師を招いたセミナーの開催や、各メディアを活用した広報活動、相談窓口リーフレット及びポスターの配布など、支援実施に向けた様々な普及啓発を実施している。</p> <p>次に、子育て介護の負担軽減と介護離職の防止に向けた施策の推進として、主に3つの事業の見直しを実施している。1つ目は、短期入所事業の見直しにより、特別養護老人ホーム等の入所期間を、以前まで年間7日間以内を、原則として年30日以内に拡充したこと。2つ目は、特別養護老人ホームの入所基準を緩和したこと。3つ目は、認可保育所等の入所申込みの加点項目を見直ししたこと等、ダブルケア世帯に向けた優遇措置を実施している。</p> <p>今後の課題として、虐待や経済的な問題など多様な課題を抱えている世帯を支援していくためには、継続的な相談の実施と、チームとして支援を行っていくことが必要であり、また、相談窓口の周知を図り、広く市民に利用してもらうことが重要と考えているとのことであった。</p>
--	--	--